

開示請求承諾通知書 (部分開示)

5川市人第305号

令和5年10月6日

示現舎合同会社 宮部 龍彦 様

川崎市長 福田 紀彦 印



令和5年9月27日付けの開示請求については、次のとおり承諾します。ただし、この請求のうち、開示することのできない部分が一部あります。

開示請求に係る公文書の名称又は内容	令和5年度以降の川崎市人権同和対策生活相談事業に係る全ての文書
開示することができない部分及び理由	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の氏名、印影等 川崎市情報公開条例第8条第1号該当 (理由) 個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名その他の記述等により特定の個人を識別することができるため ・団体の住所、印影、事業計画等 川崎市情報公開条例第8条第2号ア該当 (理由) 団体の住所や事業計画等は広く一般には公開されておらず、公にすることにより、同和団体や同和団体構成員にとって了解できない態様での、望まぬ者からの直接的な接触が図られるなど、団体の業務に支障をきたす行為が行われるおそれがあるため。また、印影は団体の内部情報であり、開示した場合、団体の正当な利益を害するおそれがあるため
開示の日時及び場所	<p style="text-align: center;">午前 午前 令和 年 月 日 時から 時までの間 午後 午後</p> <p>にお越してください。 なお、当日御都合が悪い場合には、あらかじめその旨を電話等で担当係まで御連絡ください。</p>
開示の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書又は図画 <input type="checkbox"/> 電磁的記録 <input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 写し等の交付 (<input checked="" type="checkbox"/> 郵便又は信書便による送付)
※ 時 限 性 開 示	<p style="text-align: center;">年 月 日以後であれば開示することができない部分</p> <p>() を開示することができますので、同日以後に改めて開示請求をしてください。</p>
事 務 所 管 課	<p>市民文化局人権・男女共同参画室</p> <p style="text-align: right;">電話番号 044-200-2688</p>

注 ※印欄は、開示請求に係る公文書の一部の開示を拒否する理由がなくなる時期をあらかじめ明示することができるときに記入してあります。

開示を受ける際には、この通知書を係員に提示して下さい。

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

令和5年10月6日

示現舎合同会社 宮部 龍彦 様

川崎市総務企画局行政情報課

令和5年9月27日付けの公文書開示請求について、公文書の写しの交付に要する費用は、次のとおりです。同封の「納入通知書・領収書」を川崎市指定の金融機関（下記参照）に御持参いただきお支払いください。情報公開担当において費用の納入が確認でき次第、公文書の写しを郵送いたします。

なお、納入の確認には通常1週間程度掛かりますので御了承ください。

ただし、お急ぎの場合は、領収日付入りの「納入通知書・領収書」の写しを下記のファックス番号に送信していただければ、受信したファックスの確認後、速やかに写しを郵送いたします。

1 写しの作成に要する費用	490円（白黒@10円×49面）
2 写しの送付に要する費用	250円（定形外）
合 計	740円

ファックス番号 044（200）3751（行政情報課情報公開担当）

問合せ先 行政情報課情報公開担当
電話 044（200）2108

川崎市指定の金融機関

同封の「納入通知書・領収書」により、下記の金融機関でお支払いくださるようお願いいたします。

なお、株式会社ゆうちょ銀行については、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県に所在する店舗及び郵便局に限られますので、御注意ください。

金融機関

株式会社横浜銀行／株式会社りそな銀行／株式会社みずほ銀行／株式会社三菱UFJ銀行／川崎信用金庫／株式会社三井住友銀行／株式会社神奈川銀行／株式会社商工組合中央金庫／株式会社静岡中央銀行／三井住友信託銀行株式会社／セレサ川崎農業協同組合／中央労働金庫／城南信用金庫／神奈川県医師信用組合／横浜中央信用組合／世田谷信用金庫／株式会社東日本銀行／芝信用金庫／さわやか信用金庫／株式会社八千代銀行／横浜信用金庫／株式会社東京都民銀行／みずほ信託銀行株式会社／株式会社東京スター銀行／ハナ信用組合／株式会社静岡銀行／株式会社群馬銀行（以上、全店舗）

株式会社ゆうちょ銀行（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県に所在する店舗及び郵便局のみの取扱いとなります。）

消費税額明細表

NO. 5052310036228001
交付日 令和 5年10月 6日

川崎市
〒210-8577
神奈川県川崎市川崎区宮本町1
所属コード: 171710
発行所属: (総企) 行政情報課
登録番号: T7000020141305
調定番号: 2310036228

件名 公文書等複写代金

住所 〒214-0034
川崎市多摩区三田4丁目1-11-5号

氏名 示現舎合同会社 宮部龍彦

代表者名

請求金額 (税込)				十億				百万				千		円	
												¥	7	4	0

備考

--

※は軽減税率対象

品名	数量 単価 (円)	単位	金額 (円) 税率
写しの作成に要する費用 (白黒)	49.00	面	490.00
		10.00	内税 10.00 %
写しの送付に要する費用 (定形外)	1.00	式	250.00
		250.00	内税 10.00 %

税率別内訳	税込金額	消費税額
10%対象	740円	67円
軽減8%対象	0円	0円
0%対象	0円	0円
合計	740円	67円